

日野市子ども権利条例(素案)

ご意見を聴かせたい

市では、市及び市民が一人ひとりの子どもの権利を尊重し、保障を進め、子どもにとって一番良いことを最優先に考えるまちをつくるために、「日野市子ども権利条例」の制定に向けての検討を進めています。その条例の素案をまとめたので、皆さんのご意見をお聴かせください。

(子育て課)

「日野市子ども権利条例」は、3年余りの時間をかけて市役所庁内プロジェクトチームや、参加を希望する市民の方から集まった市民によるおとな会議、子ども会議で検討を重ねてきました。平成17年10月にプロジェクトチームとおとな会議による条例案(市の法律と各条文の解説が完成しました)。

今回、皆さんからご意見をいただく素案は、このプロジェクトチームとおとな会議が作成した案をもとに作成したものです。

今後は、お寄せいただいたご意見を参考にしながら、ご意見をお聞きし、最終的な条例案を市議会に提出する予定です。また、お寄せいただいたご意見などの内容は、それらに対する市の考え方を併せて、市ホームページなどで公表します。

●「日野市子ども権利条例(素案)」の概要

●日野市における子どもの権利に関する基本理念を定め、市及び市民が一人ひとりの子どもの権利を尊重し、保障をすすめること、子どもの幸福を実現することを目的とし、基本理念や市やおとな、子ども等の責務を明らかにしています。

●子どもは、ひとりの人間として、人格や個性が尊重されることを基本理念とします。市は、子どもの権利を尊重し、あらゆる施策を通してその保障に努めなければなりません。

●おとなは、子どもの権利について理解を深め、その保障に努めなければなりません。子どもは、発達状況に応じた、権利を正しく理解し、基本的な社会のルールを守るよう努めなければなりません。

●子どもは、「児童憲章」及び「児童の権利に関する条約」の理念に基づいて、権利が保障されることが書かれています。具体的には、次の子どもの権利が保障されています。

- ・生きる権利
- ・育つ権利
- ・守り、守られる権利
- ・参加する権利

●子どもが権利侵害その他の不利益を受けた場合に安心して容易に相談・救済を求めることができる子どものためのオンブズパーソンの仕組みづくりをすすめます。

●子どもの権利保障に資する施策の推進、推進計画の策定、推進体制の整備

●子どもに関する施策の推進に際し、子どもの権利の保障が総合的かつ計画的に実施されるように、推進計画を策定します。

●子どもの権利を保障するため、公募の市民を含む「日野市子どもの権利委員会」を設置します。

●素案の内容を見るには

市役所2階子育て課、市立保育園、児童館、学童クラブ、七生支所、豊田駅連絡所、市内各図書館で配布します。また、市ホームページでも見ることができます。

●ご意見をお聴かせください

この素案に対するご意見は、9月30日(土)までに、住所、氏名を記入し、次のいずれかの方法でお寄せください。また、お子さんからの意見もお待ちしています。

▽郵送 〒191-8686 日野市役所子育て課
▽FAX 583-4198
▽Eメール jidou@city.hino.jp

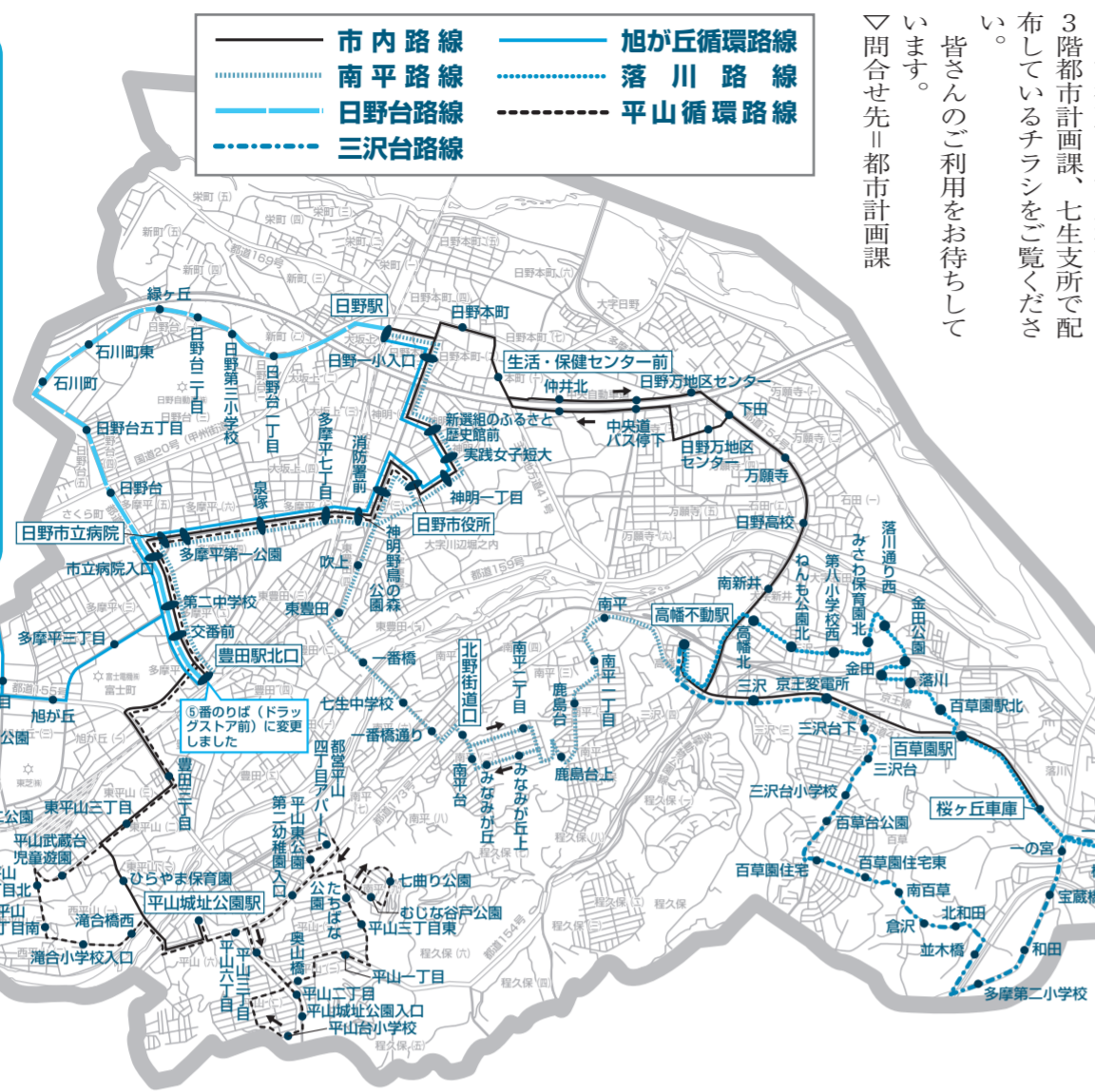
ミニバス運行のご案内

日野市ミニバスは交通不便地域の解消を目的として昭和61年に運行を開始しました。現在では7路線に拡大し、市民の足として利用されています。今号では、現在運行している路線の概要を紹介いたします。

なお、各路線の詳しい案内は市ホームページをご覧ください。また、市役所1階市民相談窓口、3階都市計画課、七生支所で配布しているチラシをご覧ください。

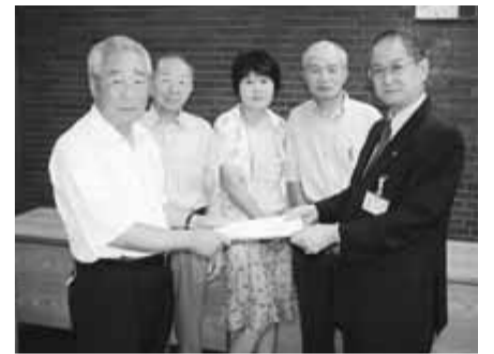
皆さんのご利用をお待ちしています。

▽問合せ先 都市計画課



バス停周辺の美化にご協力を

バス停は近隣の皆さんの煙です。喫煙はご遠慮ください。ご理解・ご協力により設置していただきます。バス停付近にごみなどを捨てず、持ち帰ります。地域の皆さんのミニバスにご協力をお願いします。



日野市観光基本計画ができました

今年度は、「高幡地区」で、高幡不動尊とのつながりを中心、魅力ある参道作りによる商業の活性化、既存の観光施設での統一した観光客誘致や、新しい観光資源の発掘、観光施設とのつながりの強化、利用形態に合わせた観光ルートの設定など、具体的な地区計画(仮称「日野市観光基本計画高幡地区実施計画」)を策定しました。

また、この計画の策定のために、地元商店会、市や観光関連団体、公募市民などで構成する「(仮称)日野市観光基本計画高幡地区実施計画策定委員会」を設置します。

●市民委員募集

(仮称)日野市観光基本計画高幡地区実施計画策定委員会」の設置に伴い、市民委員を募集します。

▽募集人数 若干人 ※応募多数の場合は書類選考で9月末日までに決定

▽応募方法 9月15日(金)必着までに郵送。作文「高幡地区の観光についての考え(提案)」(1,000字以内)、住所、氏名、電話番号、メールアドレスを記入し、〒191-8686 日野市役所産業振興課へ

▽問合せ先 産業振興課

市では、公募市民、観光関連団体、事業者、交通事業者、学識経験者などによる策定委員会での検討作業と、市民の皆さんからの意見をもとに、「日野市観光基本計画」を策定しました。

●基本理念「もう一度訪れたいまち 日野」

「日野らしさ」を伝え、日野の観光資源を生かし、将来にわたって提供、享受できるような観光まちづくりを進め、一度来た人がもう一度訪れたいまちを目指します。

●計画の概要(図1)

市の観光振興の基本方針を5つの視点で構成し、計画的に諸施策を推進します。

さらに、重点施策(図2)から優先的に取り組みます。

●計画を見るには

基本計画の全文は、市ホームページで見ることができます。

●今後の予定

基本計画に基づき、地域ごとに具体的な地区別計画を策定していきます。

基本方針	施策の基本的方向	基本施策
みんなが歩ける観光まちづくり (品があるまち・着かざって歩きたくなるまち)	歴史と自然を生かした観光まちづくり 歴史観光資源の活用 自然観光資源の保全による持続的活用	歴史観光資源の活用 自然観光資源の保全による持続的活用
観光ルートの活用と創出	テーマ性のある観光ルートの創出 イベントを生かした観光ルートの創出	テーマ性のある観光ルートの創出 イベントを生かした観光ルートの創出
観光基盤の整備(日野らしいまち・住みやすいまち)	すべての観光客にやさしいまちづくり	すべての観光客にやさしいまちづくり
地元産業と協働する観光まちづくり	観光農業の推進 日野ブランドの活用と創出 市内で生産出来る特産品の創出 地場産業の市場創出 「地産地消」による経済的効果創出	観光農業の推進 日野ブランドの活用と創出 市内で生産出来る特産品の創出 地場産業の市場創出 「地産地消」による経済的効果創出
みんなが協力する観光まちづくり	地元企業との連携	地元企業との連携
おもてなしの心を持った観光まちづくり	おもてなしの心を持つような意識の向上 市民ボランティア・ガイドの育成	おもてなしの心を持つような意識の向上 市民ボランティア・ガイドの育成
市民・企業・行政の交流	住民・市民団体・企業、行政の協力 役割分担と連携	住民・市民団体・企業、行政の協力 役割分担と連携
情報発信の整備促進	多様な媒体を活用した情報発信 ICTを活用した情報発信 人・物・活動を通じたPR	多様な媒体を活用した情報発信 ICTを活用した情報発信 人・物・活動を通じたPR
地区別の特徴を生かした観光まちづくり	高幡地区 日野地区 豊田地区 平山地区	高幡地区 日野地区 豊田地区 平山地区

8月下旬から 日野バイパスの交差点を安全・快適にするための工事が始まります

国土交通省相武国道事務所では、現在進めている日野バイパス事業のうち、多摩平7丁目・高倉町西交差点間について、交差点改良等に関する工事を行います。

▽期間 8月下旬～平成19年3月

▽問合せ先 国土交通省相武国道事務所 (☎042-643-2006)、都市計画課

●右折レーン(ポケット)の設置

●高倉町西交差点の変更

●多摩平七丁目 右折ポケットを設置します。

●泉塚 右折レーンを設置します。

●日野市立病院 右折ポケットを設置します。

●首都大学東京入口 右折レーンを設置します。

●多摩平五丁目 右折レーンを設置します。

●さくら町 右折ポケットを設置します。

●高倉町西 交差点の形状を変更します。

●八王子市街 交差点の形状を変更します。

●日野バイパス

●交差点改良区間

公社のケア付き高齢者住宅「明日見らいふ南大沢」

「明日見らいふ南大沢」では、より多くの皆さまに「明日見らいふ南大沢」を知っていただきたく、昼食付きの見学会を開催しております。この機会に、「明日見らいふ南大沢」をご見学してみたいかご存知ですか? ご家族、ご友人をお誘い合わせの上、ぜひともご参加ください。

JKK 東京都住宅供給公社 明日見らいふ南大沢 現地管理事務所
http://www.to-kousva.or.jp/

TEL 042-679-3040

【開催日】8月18日(金) 8月25日(金) 9月1日(金) 9月8日(金) 他

●見学会の昼食代は無料です。
●予約制です。(お電話にてご予約ください。)
●交通 京王相模原線「南大沢」駅下車、バス「南大沢団地循環」(1番のりば)又は「京王堀之内駅」(2番のりば)で約5分、「南大沢団地」下車徒歩2分(約100m)

東京都八王子市南大沢3-16-1
TEL 042-679-3040

パンフレットのご請求も承ります

受付時間: 月～金曜日 9時～17時(土日祝日、年末年始を除く)

「情報掲示板」の放送中

日野ケーブルテレビで

国民年金にプラスする公的な年金です!

老後の備えに

国民年金基金

国民年金保険料を納めている20歳以上60歳未満の方が加入できます。

1 将来の受取額は、自分で設計できます!

国民年金基金は、いろいろなタイプのプランから自分で選んで将来を設計できます。加入時に自分で何口加入するかによって、月々の掛金額と将来の年金額が決まります。

2 税制面で各種の優遇が受けられます。

1掛金は、全額社会保険料控除(年間最高81万6千円まで)対象となります。
2受け取る年金には、公的年金等控除が適用されます。
3遺族が受け取る遺族一時金は、全額非課税扱いとなります。

お問い合わせ・資料の請求は 東京都国民年金基金 ☎0120-65-4192 電話 03-5285-8800 http://www.tokyokin.or.jp/

「明日見らいふ南大沢」外観

「明日見らいふ南大沢」外観

「明日見らいふ南大沢」外観

「明日見らいふ南大沢」外観

「明日見らいふ南大沢」外観

「明日見らいふ南大沢」外観

「明日見らいふ南大沢」外観

「明日見らいふ南大沢」外観

「明日見らいふ南大沢」外観

「明日見らいふ南大沢」外観